

介護施設のアモーレ ～KAIGO 銀座商店街～

(大学・学部名)	(氏名)
東京経済大学・経済学部	木村 晃祐
東京経済大学・経済学部	舘野 栞
東京経済大学・経済学部	世坂 駿

要約<1枚以内> (35字×35行)

日本では、進行し続けている後期高齢者の増加に伴い、社会保障費・医療費の増加による「2025年問題」が指摘されている。増え続ける高齢者を支えるため健全な成長が求められる介護業界だが、その現場では介護難民・人手不足・施設不足と問題が山積である。これらの問題はそのまま、老老介護・認認介護といった形で家庭内での介護負担の増加となって跳ね返ってくる。介護サービス産業の問題は私たち自身の問題であり、その解決は極めて重要である。

そこで私たちは「利用者も就業者も自宅から楽しく通える介護」をモットーに解決策を模索した。その中で通いなれた自宅を生活拠点としたまま柔軟な介護サービスを楽しむことができる通所介護施設・ケアホームこそ今必要な施設であると確信した。その実態を調査すべく私たちは実地調査をすることにした。その帰り際にシャッター商店街を見つけた。そしてその空いた設備を上手く介護施設と組み合わせることができないだろうかと考えた。そこで私たちが思いついたのが「シャッター商店街を利用した介護ストリートの推奨」だ。

本提案は、3つの大きな課題を解決させるような提案になっている。比較的立地条件の良い商店街と、通所介護施設・ケアホームを組み合わせることで、介護施設不足の解決を目指す。また施設数増加に伴った、介護難民の救済をも目指している。さらに定年退職者を介護従事者として再雇用することで人手不足を緩和させようとするといった目的も同時に果たしている。

今、老老介護が社会問題となっているが、それは、高齢者が家庭内で無休・無給・無期限で介護を行う場合である。きちんと報酬がもらえ、休みもある「仕事」としての介護であれば、元気な高齢者にとって介護従事者となることは、むしろ定年後の魅力的な選択肢の一つとなるはずである。高齢者を積極的に雇用する介護施設を商店街に集中して集めることの不随効果として、介護施設利用者や介護従事者である高齢者とその家族たちで商店街が今一度賑わいを見せ、商店街全体の収益性の向上が期待できるようになる。

施設開設の必要資金の調達方法には「不動産クラウドファンディング」を活用する。証券を3種類に分けることで、新規経営者による施設の立ち上げであっても、多種多様な投資家からの小口で資金調達ができるように工夫を施した。

- ①利益重視型…純粋な不動産投資が目的の投資家がターゲット
- ②優先権重視型…施設の将来利用を見越す地域の壮年層投資家がターゲット
- ③利子なし元本保証型…地域貢献を目的としている行政がターゲット

私たちの提案の一つ一つが噛み合うことで介護業界だけでなく、介護ストリートに改良された商店街とその地域にも活気が戻っていくことだろう。介護ストリートに響く高齢者たちの明るい笑い声こそ、地域の活性化や社会全体の問題改善の起点になってくれると確信する。

1.はじめに

近年、介護業界では「2025年問題」が指摘されている。これは2025年頃までに団塊世代の人達が後期高齢者（75歳以上）に達することで社会保障費確保などの様々な問題が起こると予想されている問題である。また、執筆メンバー内2人の家族に介護従事者がおり、介護業界の現状や介護従事者の苦労話などを日ごろから聞く機会が多くあった。さらに、介護施設内での痛ましい事件がたびたび報道され、将来の介護業界への不安が日々高まっていくのを感じていた。人生100年時代が叫ばれる中、自分の家族の介護、そして自分自身が高齢者になったときのことを考えたとき、介護問題は誰にとっても、自分自身の問題として、向き合い、考える必要があることなのではないだろうか。

2.介護の現状

日本では医療技術の進歩から平均寿命が伸び高齢化が進展している。平成28年時点の日本の総人口は1億2,693万人(図表1参照)とされており、うち高齢者（65歳以上）の人口は3,459万人（図表2参照）にのぼる。日本の高齢化率は27%であり、「超高齢化社会」に突入しており、今後も高齢化率は上昇していく。当然、健康な高齢者ばかりではなく、何らかの支援を必要としている高齢者も増え続けていく。人口減少の中、家族による介護だけでは支えきれないため、今以上に介護サービスの充実が求められてくる。

介護サービスには主に、施設に通う通所のデイサービス・デイケア、施設に入所して利用するショートステイ・ロングステイ、住み慣れた地域での生活を支援する地域密着型のケアホーム(小規模多機能型居宅介護施設)などに分かれている(図表3参照)。ケアホームは利用者本人や家族がその日の状況・状態に合う介護サービスを自由に選択できるもので柔軟に変化させることができる。

公的介護保険制度を利用し、自己負担が少ない介護保険適用サービスを受けるためには、介護認定を受ける必要がある。厚生労働省の報告によると、要介護・要支援者数は、年々増加傾向にある(図表4参照)。特に比較的軽度の要介護2以下の割合が高い。軽度であっても何もせずにいけば重度化し、介護を必要とする度合いが高まっていく。そのため比較的軽度の高齢者に焦点を置く必要がある。

3.介護の現場が抱える問題

健全な成長が求められる介護サービス産業だが、その現場では抱えている難しい問題がある。主に人手不足、施設不足、介護難民があげられる。これらの問題を抱えた介護サービス産業の停滞は、そのまま家庭での介護負担の増加へと跳ね返ってくる。近年、問題となっている介護うつ、高齢者が高齢者を介護する老老介護、介護者および被介護者が認知症の状態での介護をする認認介護が

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

まさにそれである(図表5参照)。家庭内介護は、身内だからこそ気持ちを込めて自主的に行なえるものだが、結果的に無報酬・無休・無期限で行うことになり、心身の負担も大きくなってしまふ。家庭内介護の負担を軽減するためにも、介護サービス産業の現場が抱える3つの問題を解決する必要がある。

3-1.介護難民

介護が必要にもかかわらず家庭・病院・施設でも適切な介護サービスを受けられない人がいる。要因の一つとして、平成27年の制度改正により特別養護老人ホームでは要介護1・2の人が原則入所できなくなった。要介護1・2だからといって全員が軽度なわけではなく、中には身寄りがいない人もいれば、家族の負担が大きく在宅だけでは対応しきれないケースがある。制限が加わったことで介護度の低い高齢者が必要なサービスを受けられていない現状がある。

3-2.介護の人手不足

介護従事者の人手不足は深刻な問題であり、職員の確保は困難で採用率が年々減少傾向にある。理由としては職場の経営方針、人間関係、収入の少なさ、心身の不調、勤務時間の不満などが並び、過酷な労働環境であることが伺われる(図表6参照)。結果、低い採用率に高い離職率となり、介護就業者がなかなか増えないことが人手不足につながっていると考えられる(図表7参照)。人手不足は、利用者に対して良質なサービスの提供がしにくいことにつながってしまう。職員が経済的にも、精神的にも安心して働ける環境を整備して就業希望者の増加、離職者の減少を目指すべきだが、それには時間が必要である。そのため、環境改善と共に介護就業に適した新たな人材の発掘が求められている。

3-3.施設不足

この問題は、まだまだ資金や土地の不足で施設が足りないこと(図表8参照)と、介護施設が新設されても経営が成り立たず、施設をたたまなければならないケースが多いことの二つを原因としている。倒産の影響には施設の利用者や働く職員のみならず、その退去者を受け入れた既存施設にも及んでいる。倒産件数は増加しており、背景には介護の人手不足だけではなく、起業のしやすさに起因するずさんな経営や介護報酬の引き下げが原因と考えられる。

4. 私たちの提案:「シャッター商店街を利用した介護ストリートの推奨」

4-1.提案の着想

このように介護業界では介護難民・人手不足・施設不足の3つに直面している。現在の調査によると将来総人口の3人に1人が高齢者になると予想されており、このままでは介護難民が一層深刻になることは明白である。中でも、最近では要介護2以下の認定者が大幅に増加している。そのため、彼らに最も必要な通所介護、訪問介護の充実こそが喫緊の課題であると考えた。

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

そこで、私たちは、「利用者も介護従事者も自宅から楽しく通える通所・訪問介護施設」をモットーに掲げ、改善策の考案の試行錯誤を繰り返した。しかし、なかなか問題を解決できるような案を考え出すことが出来なかった。突破口となったのは、状況を打破するためにはまず現場を知ることの思いで行った実地調査で実際の介護施設を訪ねたことであった（参考資料1参照）。

実地調査先では、通所介護・ケアホームが、比較的軽度の要介護者に適した機能を有していることを確認できただけでなく、そこで働いている人々の中に少数ながら元気な高齢者がいたことに衝撃を受けた。そして、訪問先からの帰りに駅前で多くの店舗がシャッターで閉められている商店街を見つけ、これを介護に利用できないかと考えた。これらのアイデアを組み合わせ、一つの改善策にしたものが私たちの提案「シャッター商店街を利用した介護ストリートの推奨」である。

4-2.提案の概要

私たちの提案「シャッター商店街を利用した介護ストリートの推奨」は、現在シャッター商店街となっている場所に、ケアホームと通所サービスを中心とする介護施設を設立し、さらに介護人材として元気な高齢者を積極的に活用することで、上述の様々な問題を解決しようとするものである。

提案は、6つの立場の経済主体、「サービス利用者」、「介護施設経営者」、「商店街の住人」、「投資家」、「行政」、「元気な高齢者」で構成されている。「商店街の住人」が、現在シャッターを閉めているお店を「介護施設経営者」に貸し出し、そこに介護施設を設立する。地域の「サービス利用者」は、活気があった思い出深い商店街に、今度は快適な介護サービスを受けに通うことが出来る。そしてそこでは、「元気な高齢者」を積極的に介護従事者として採用する。「投資家」からの施設開設資金調達には不動産投資クラウドファンディングを活用する。「行政」はそれらをサポートしていく。たくさんの介護施設がシャッター商店街にできることにより、まさにそこは「利用者も介護従事者も自宅から楽しく通える『介護ストリート』」になっていくだろう。これにより、人手不足、施設不足、介護難民といった介護産業の課題の解決を目指す（図表9参照）。

4-3.提案の詳細

① シャッター商店街を利用する理由

シャッター商店街を利用するには3つの理由がある。1つ目は立地条件が良いからだ。商店街はその地域の中心部にあることが多く、人が集まりやすい。2つ目は介護施設に改良しやすいからだ。商店街は人が多く集まることを考慮されているため道が広いなどの工夫がされている。各店舗も当然人を迎えるための設備をもっている。そのためシャッター商店街の多くの部分をそのまま利

本文<5枚以内>(1枚:35字×35行)

用することができると思われる(図表 10 参照)。3つ目には商店街の主な客層が高齢者であるということだ(図表 11 参照)。これは、商店街の周辺に高齢者の住宅があることを示している。私たちのモットーに合致するように、多数の高齢者が住み慣れた家から介護施設への通いを可能にするものだといえる。

② ケアホーム、通所介護施設に注目する理由

利用者の生活拠点を住み慣れた家としたままで介護サービスを受けられる通所介護施設と、通所もショートステイも可能で柔軟なサービス提供が可能なケアホームは、私たちのモットーに最も合致する介護施設だった。これに対し、特別養護老人ホームには前述した通り、要介護度による利用者の制限があるがこの二つの介護施設にはそれがない。つまり、この二つの施設の充実によって多様な要介護度の高齢者をもカバーができるため(図表 12 参照)、介護難民を減らす有効な手段となり得ると考えた。

③ 元気な高齢者の介護人材としての活用

私たちの提案における「元気な高齢者」とは、健康な定年退職者を指している。定年退職者の積極的採用をすることで、介護の人手不足の緩和を目指す。

高齢者に介護従事者になってもらうという発想は、上述の老老介護の問題を想起させるかもしれない。しかし老老介護は、基本的に家庭内での介護を想定している。家庭内の介護では、介護に対するお金での報酬がないことがほとんどである。また、介護する人の拘束時間はほぼ一日中であり、さらに終わりが見えないなどといった問題がある。老老介護問題とは、このような家庭内介護を高齢者が負担するために、深刻になってしまっている問題である。

しかし、高齢者が行う介護が、拘束時間や雇用期限が定められ、きちんと報酬が支払われる「仕事」としての介護であればどうか。もちろん、介護サービスには体力的に難しいものも多い。しかし、買い物や通院の手伝い、食事の世話など周辺サービスには、むしろ高齢者の方が、適性が高いものも多くある(図表 13 参照)。要介護者とのコミュニケーションも同世代の方が適任だろう。

何より、高齢化の進展によって、要介護の高齢者だけでなく、元気な高齢者も増えてきている。彼らは定年後の生きがい、社会との接点、そして定年後の収入に不安を抱えている。実は、この元気な高齢者の中にこそ、介護業界の救世主となる人材が数多く眠っている、というのが私たちの確信である。すなわち、老老介護という言葉は、それがネガティブな意味で用いられる家庭内での介護に対してではなく、仕事としての介護に対して使われたとたん、一転してポジティブな輝きを放ち出すのである。

④ 不動産投資クラウドファンディングによるファイナンス

施設設立するための資金提供は、不動産クラウドファンディングを通じて「投

本文<5枚以内>(1枚:35字×35行)

資家」や「行政」が行う。不動産投資クラウドファンディングとは、個別の不動産への投資資金をクラウドファンディングによって複数の小口投資家から調達するファイナンスである。資金調達者が不動産を取得し、そこから上がる利益を、資金提供者に分配する(図表14参照)。すなわち、不動産クラウドファンディングであれば、個別の施設開設に必要な資金を銀行の融資に頼ることなく、小口の無数の投資家から集めることが出来る。

また、よりたくさんの投資家からの出資を促すために、資金調達の際に発行する証券にバリエーションを付ける。一つは、金銭的リターンのみを還元する「利益重視型」証券で、これは純粋な投資目的の投資家を対象となる。もう一つは、介護施設の将来利用の優先権利を付与した「優先権重視型」証券で、こちらは将来の施設利用を見込む地域の壮年世代の人々が対象となる。それぞれ資金を提供してもらっただけでなく、「利益重視型」証券の投資家には、ずさんな経営に対する監視者としての役割、「優先権重視型」証券の投資家には将来の顧客となってくれることが期待される。また、行政による資金サポートの受け口として「利子なし元本保証」の証券を用意することも考えられる(図表15参照)。

5. 提案の有効性に関する実地調査とまとめ

提案定まった後、その有効性を検証するため再度、先の実地調査を訪問した。私たちの提案を現場で働いている方に聞いてもらい、様々なアドバイスを頂戴することができた(参考資料2参照)。初めにいただいたアドバイスは、学校周辺に介護ストリートを設置した方がよいということだ。2つ目に駐車場の確保が必要だということ。3つ目に一つの企業が商店街を運営した方がよいということ。最後に、介護施設を建設するときの規定のお話である。これらのアドバイスを活かすことで私たちの案の有用性がより確かなものになると考えられる。

高齢者の割合が急激に上昇している現在で、シャッター商店街がこのような介護ストリートに生まれ変わることで、そこは要介護の人々、働き先を欲する元気な高齢者双方の受け皿となることだろう。そして介護を通じて、廃れてしまった商店街に人が集まることで更なる経済活動の発展も期待できるだろう。すなわち、この提案によって、介護業界にある様々な問題を解決すると同時に、定年退職者の再雇用や空き家問題などの社会問題をも解決することができる。高齢者たちの明るい笑い声が響く介護ストリートはさらに「KAIGO 銀座商店街」へと変貌していき、地域の活性化や社会全体の問題改善の起点になってくれると確信する(図表16参照)。

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

(参考URL)

総務省統計局

「人口推計の結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html#monthly>

「統計から見た我が国の高齢者(65歳以上)」

<http://www.stat.go.jp/data/topics/topi971.html>

厚生労働省

「介護保険事業状況報告」

<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/15/index.html>

「介護人材の確保について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000075030.html>

「介護サービス施設・事業所調査：結果の概要」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2c.html>

内閣府

「国民生活基礎調査」

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/s1_2_3.html

介護労働安定センター

「介護労働実態調査」

http://www.kaigo-center.or.jp/report/h28_chousa_01.html

経済産業省 中小企業庁経営支援部商業科

「空き店舗実態調査報告書」

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2017/171115shoutengai.pdf>

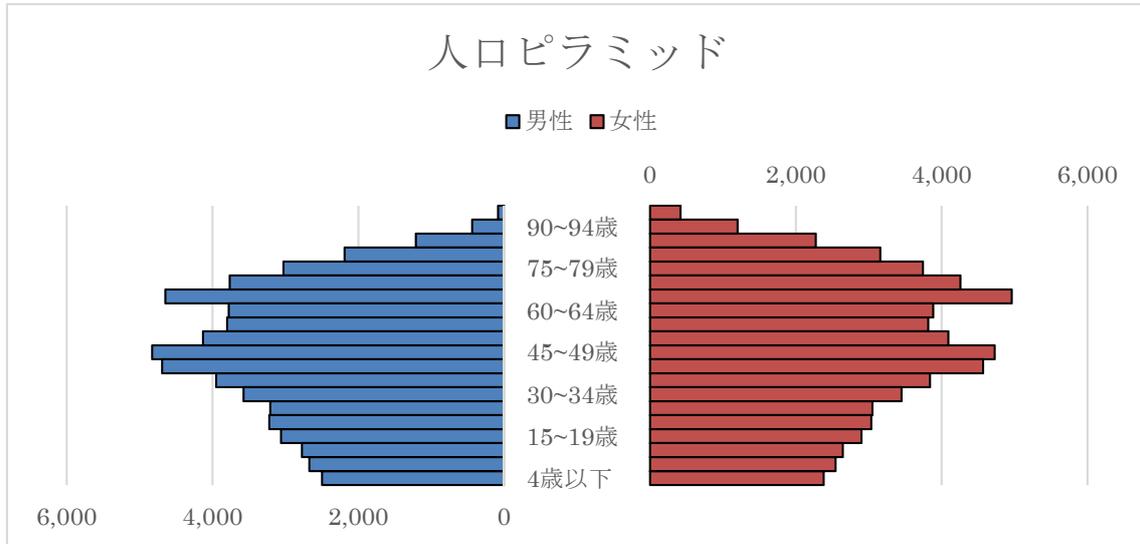
独立行政法人福祉医療機構

「小規模多機能型居宅介護事業の経営状況について」

<http://www.wam.go.jp/hp/guide-keiei-report-tabid-1853/>

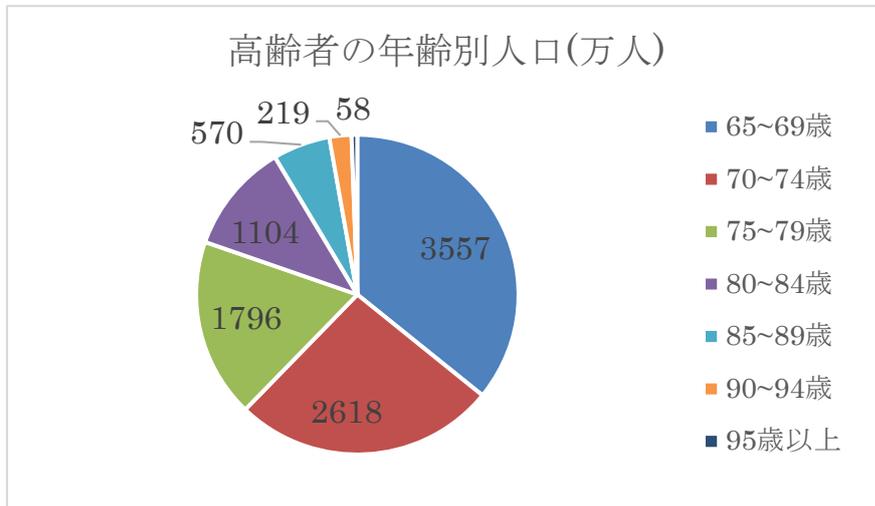
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表1 日本の人口ピラミッド



(参考) 総務省統計局「人口推計の結果の概要」
(グラフ筆者作成)

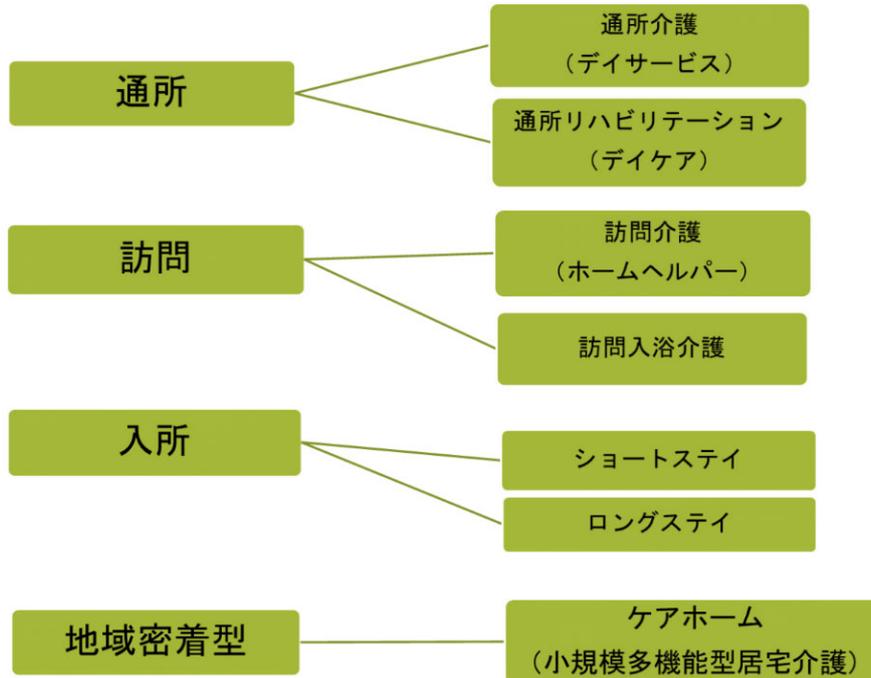
図表2 65歳以上の高齢者数 (平成30年時点)



(参考) 総務省統計局「統計から見た我が国の高齢者(65歳以上)」
(グラフ筆者作成)

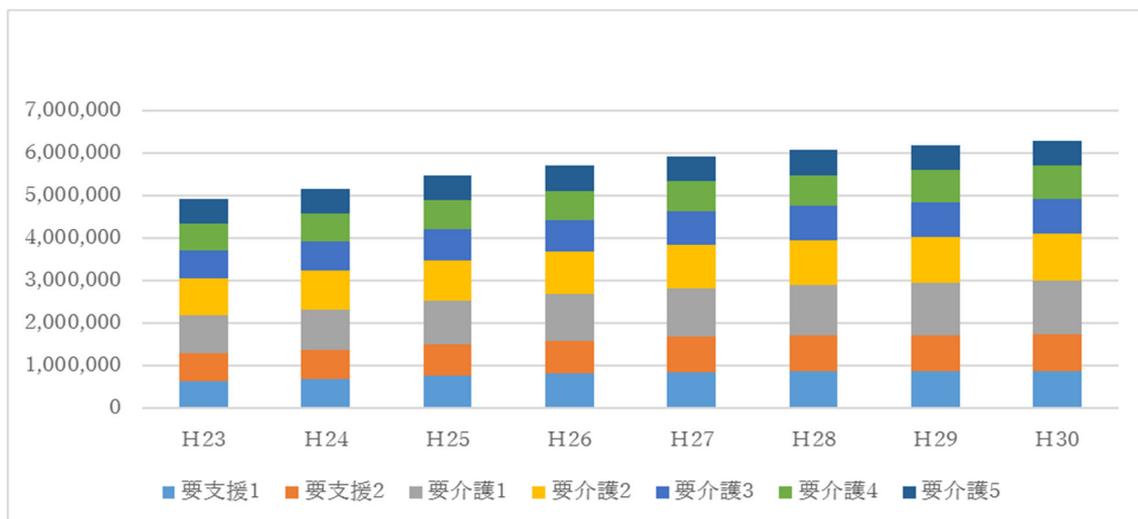
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表3 介護サービスの種類



(筆者作成)

図表4 要支援・要介護者数の推移

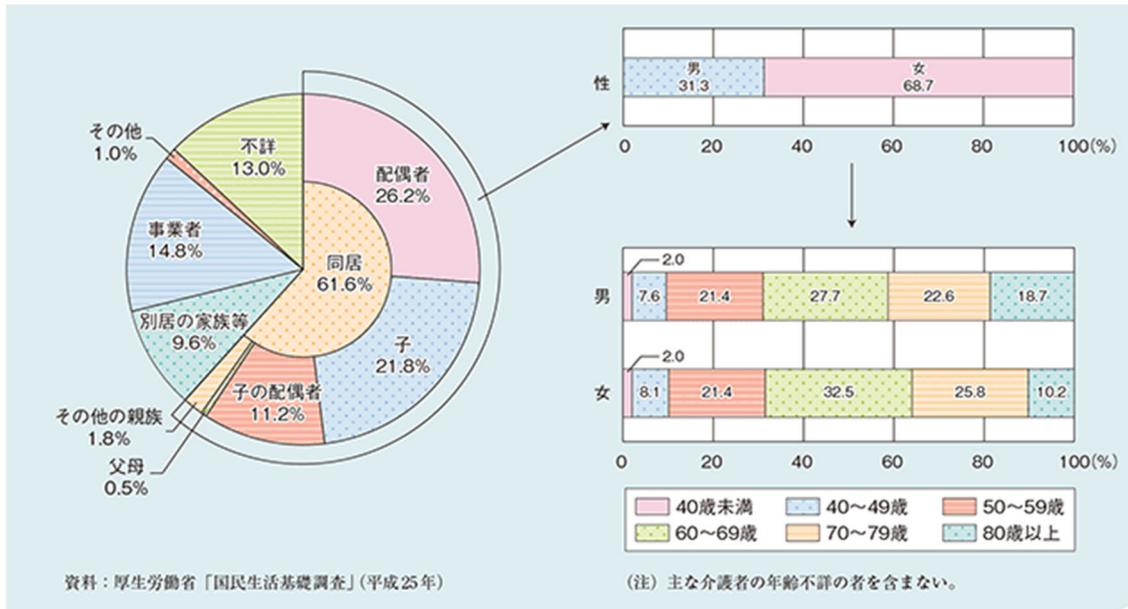


(参考) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(グラフ筆者作成)

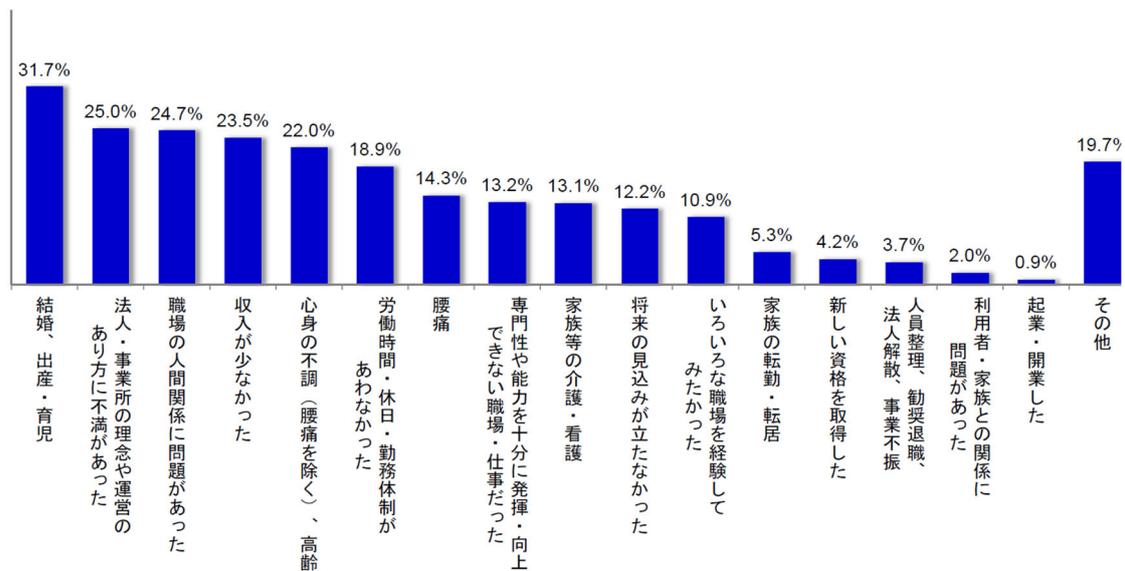
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表5 要介護者から見た主な介護者の続柄



(出典) 内閣府「国民生活基礎調査」より引用

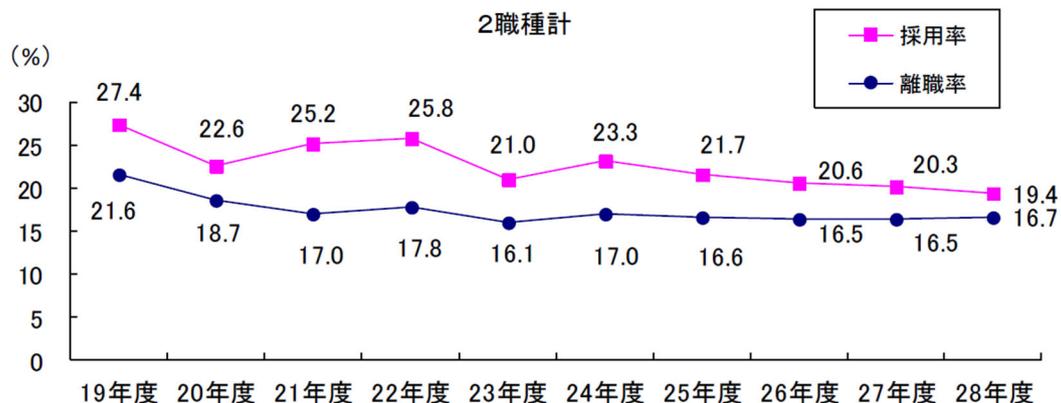
図表6 介護職の退職理由



(出典)厚生労働省「介護人材の確保について」より引用

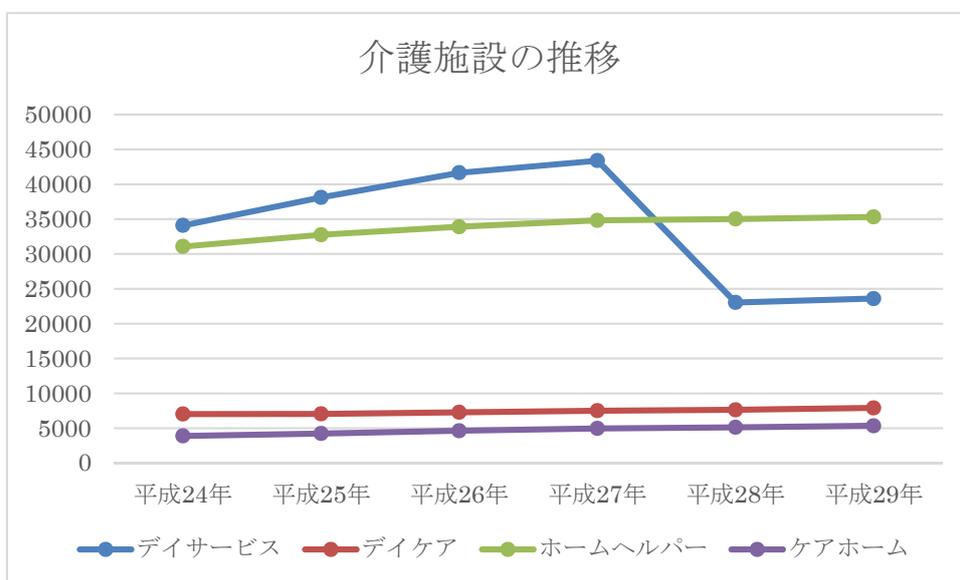
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表7 採用率・離職率の経年変化 (介護職員・訪問介護員)



(出典)介護労働安定センター「介護労働実態調査」より引用

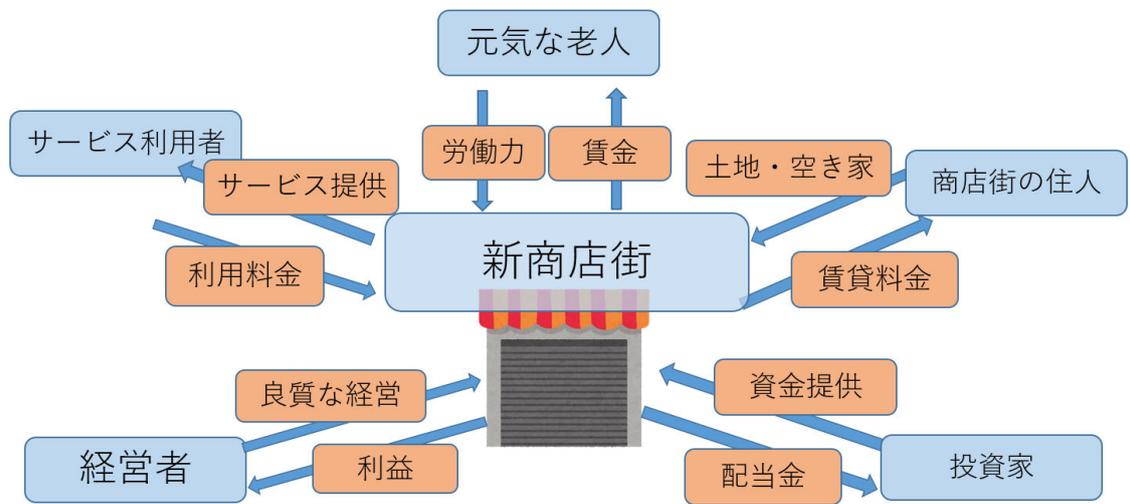
図表8 介護施設の推移



(参考) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査：結果の概要」
(グラフ筆者作成)

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表9 全体のスキーム



(筆者作成)

図表 10-1 商店街の具体的な活用①



(筆者作成)

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表 10-2 商店街の具体的な活用②

<p>①カラオケ喫茶 ⇒老人がカラオケを楽しめる介護施設</p>	
<p>②居酒屋 ⇒大きなキッチンのあるケアホーム ⇒座敷がある場合が多いので畳の上で話せる ⇒料理教室ができるスペースがある</p>	
<p>③フィットネスジム ⇒ちょっとした運動ができる介護施設 ⇒老人と子供(親子)が共同で楽しめるようなイベント会場にも利用可能</p>	
<p>④靴屋 ⇒学校帰りの子供が集まれる学童保育 ⇒壁際の棚を利用し駄菓子などを販売</p>	

(筆者作成)

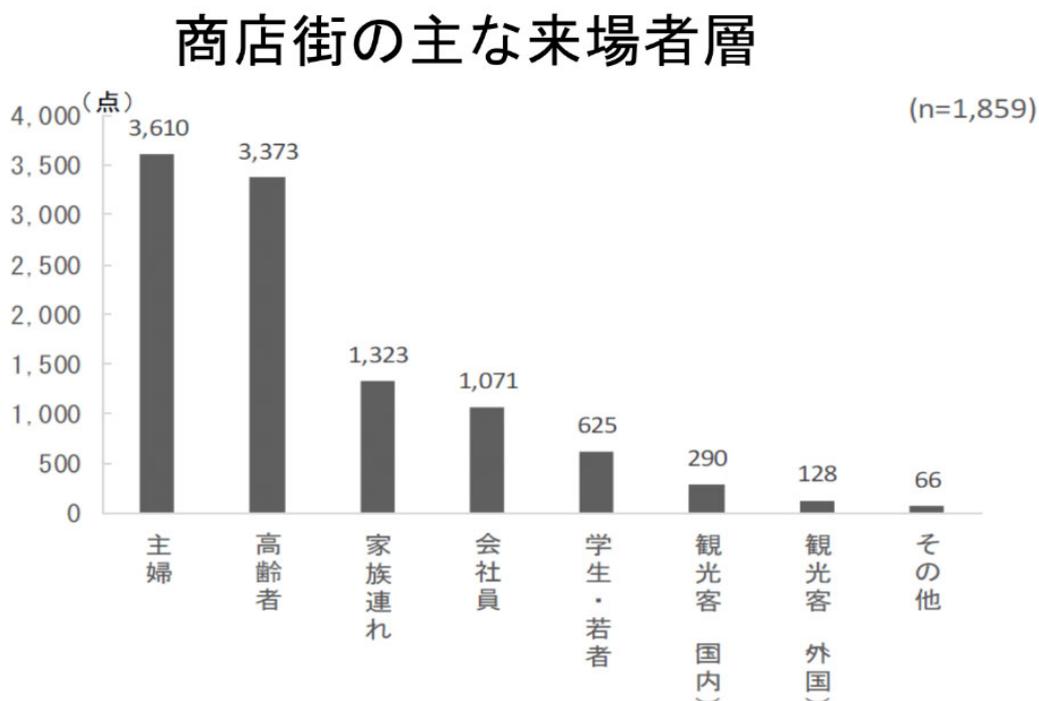
図表 10-3 商店街の具体的な活用③

<p>⑤飲食店 ⇒キッチンが置いてあるフリースペースへ ⇒老人や親子で参加できる料理教室の開催</p>	
<p>⑥医療機関・床屋・婦人服屋 ⇒そのまま営業を続けてもらう</p>	
<p>⑦タバコ屋 ⇒商店街の案内所や地域包括センターの簡易窓口など</p>	

(筆者作成)

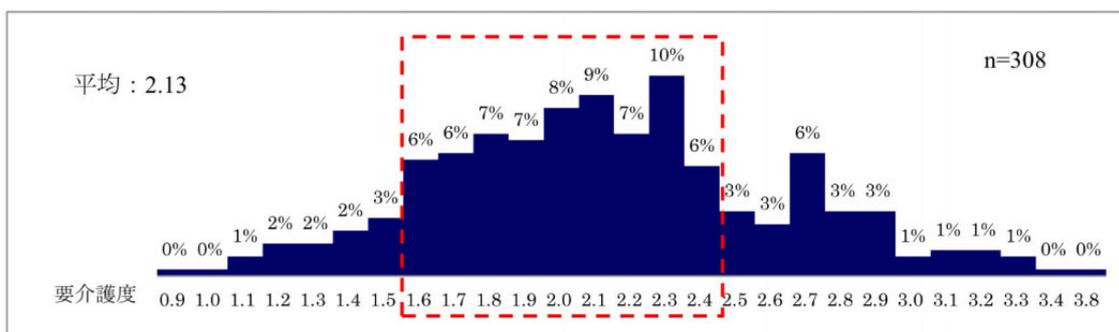
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表 11 商店街の主な来場者層



(出典) 経済産業省中小企業庁経営支援部商業科「空き店舗実態調査報告書」
より引用

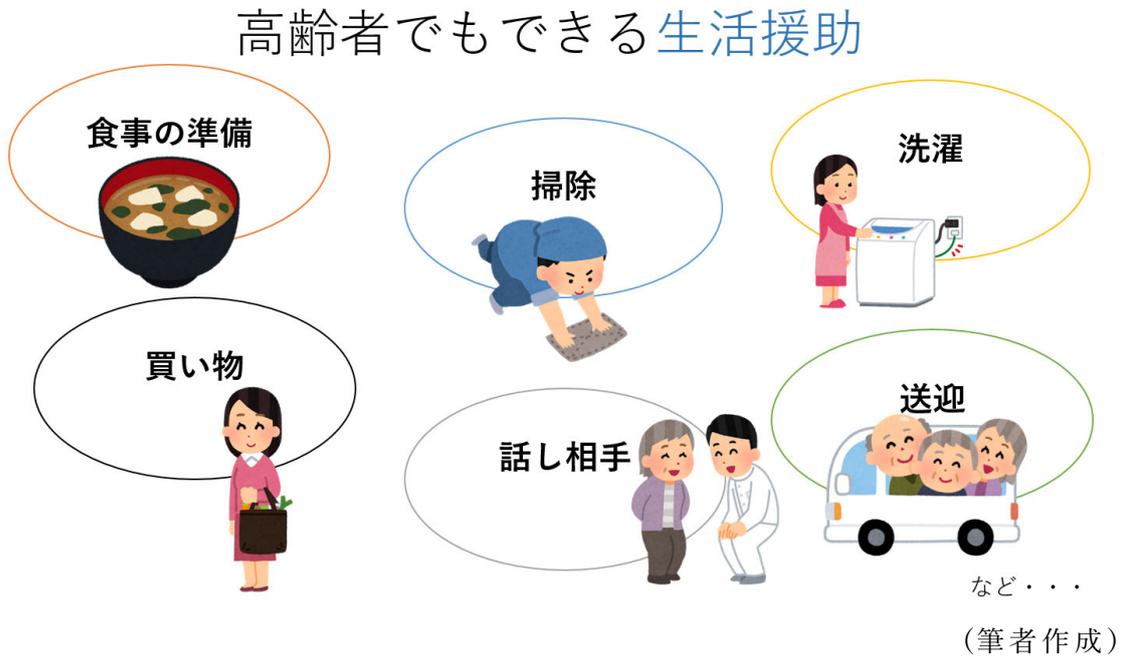
図表 12 ケアホーム利用者の要介護度分布 (平成 28 年)



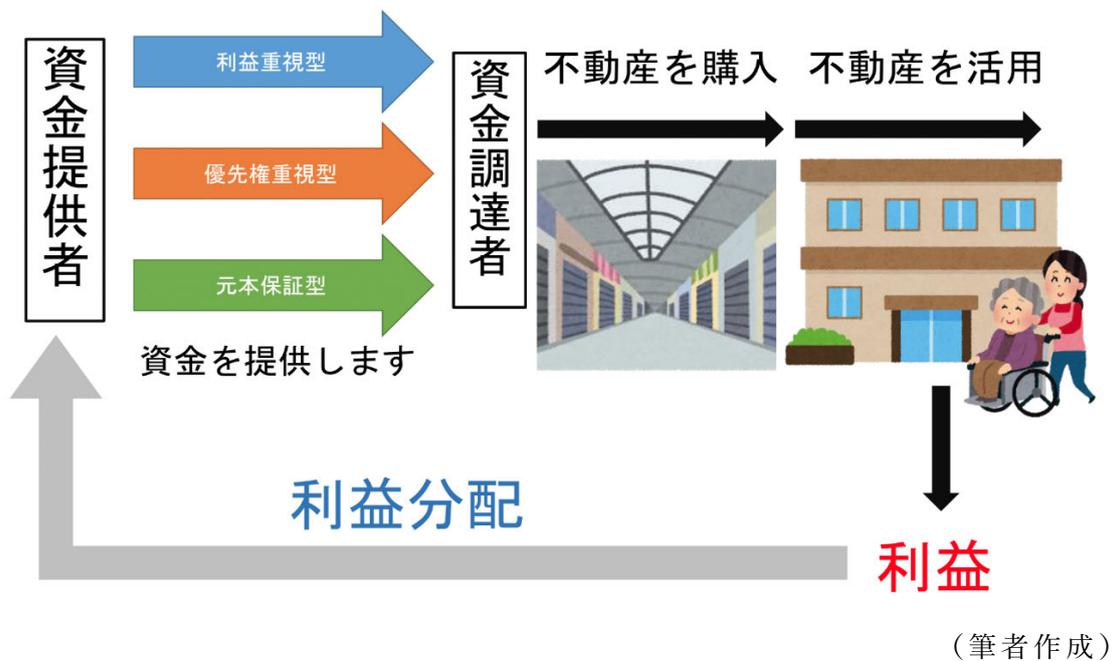
(出典) 独立行政法人福祉医療機構「小規模多機能型居宅介護事業の経営状況
について」より引用

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表 13 高齢者でもできる生活援助

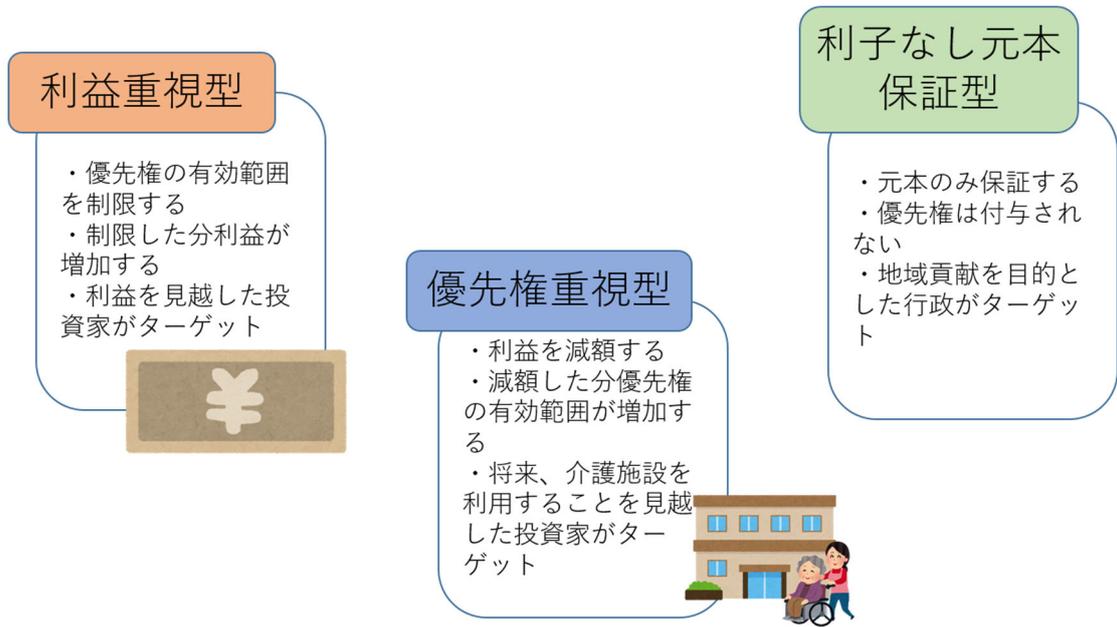


図表 14 不動産型クラウドファンディングの流れ



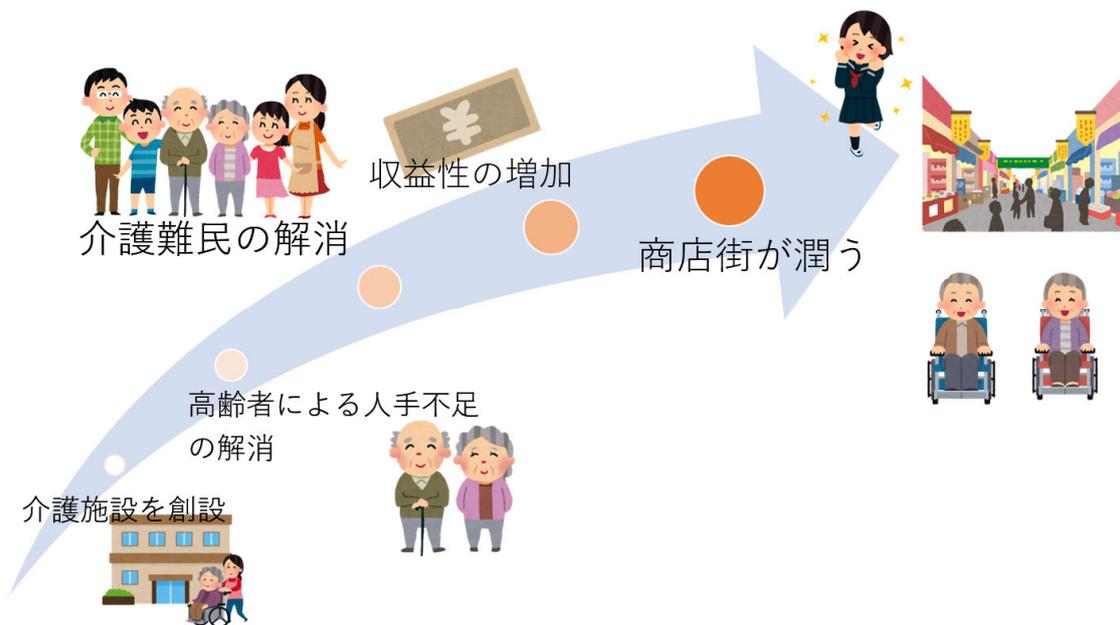
本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

図表 15 証券の種類



(筆者作成)

図表 16 プロジェクトの理想形



(筆者作成)

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

参考資料 1 実地調査の報告

実地調査では栃木県足利市にある、ケアホームの「ひなた庵」と、デイサービスと特別養護老人ホームなどを提供する「プロムナードひこや」に訪れた。ケアホームと通所介護に関する諸問題や疑問点をメインにヒヤリングを行い、レポート作成への大きな手掛かりを得ることができた。まず最初にひなた庵への実地調査を行い、その後プロムナードひこやへ実地調査を行った。

①ひなた庵

最初に行う実地調査にあたって、ケアホームの強みを最初に聞いてみた。ケアホームの強みは、柔軟性が高いというところにあった。その例の一つ目に高齢者の体調に合わせて、その日宿泊するのか家へ帰るのかを選択することができる。大きな施設になると、宿泊の予約を約2か月前に行う必要がある。しかし当然ながら、2か月先の高齢者の体調の予測や日常の予定の調整などは不可能である。利用者側が施設の予定に合わせるのではなく、施設側が利用者の予定に合わせているということを実際に行っていた。宿泊の予約だけではなく、高齢者が帰宅する際の時間に関しても柔軟性が高く、例えば午後10時に家族が迎えに来ようと大丈夫だそうだ。

二つ目は、資格を持った調理師がいなくても料理ができるといったものだった。利用者が一定数を超えると、調理師が料理をしなければならず利用者が調理に参加することはできない。高齢者が日常的に行ってきたであろう料理ができなくなってしまうのである。その分、ケアホームは資格を持っていないでも料理ができる。料理を趣味にしていた高齢者にとってはとてもうれしいことではないだろうか。さらに、介護従事者も料理をすることができるため、無資格の定年退職者でも調理が可能なのだ。

次に人手不足が問題視される今、介護従事者の適正について聞いてみることにした。驚くことに、資格を持っているかどうかはあまり気にしていないようだった。それよりも、介護従事者の介護に対するやる気はどうか、素直な人かなど精神的な面の方が重要視されていた。資格に関しては、あった方がもちろんいいが給料がアップするなど、介護従事者本人に影響することなので必須にはしていないということだった。しかし、施設の方の経験上は、介護施設で勤務し始めてから資格取得を目指す人は、その後長く介護業界に留まっていると語っていた。

②プロムナードひこや

ケアホームの介護従事者の適正の違いを明確化するために、ここでも適正について質問してみた。プロムナードひこやでも人手不足が問題となっているよ

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

うで、面接で特に問題点がなければ採用をしているということだった。ここでも資格に関する条件はなく、精神面の方を重要視していた。老人への接し方や仕事への姿勢、コミュニケーションができるかどうかなどである。そして無資格者を雇用した場合には、資格取得の支援を積極的に行っていた。資格の受験にかかる費用の半額を負担することや、雇用してから5年以内の者を対象とした研修を年5回開催しているとおっしゃっていた。

実際に無資格でかつ、定年後の再雇用で働いている方が数人いるということもお話を聞いている内に知った。そのような方は主に、高齢者の送迎や食事などの手伝いを行っているということだった。さらに、特別養護老人ホームでは夜の見回りなどがあるとおっしゃっていた。

この二つの施設への実地調査からわかったことは、定年退職者は十分活用することができるということだ。適材適所といった形で、うまく定年退職者を活用できれば、有資格者の仕事の負担も軽くなり、より効率的に働くことができるだろう。経営者側も、入社してから資格を取ればよいという体制をとっているので、介護業界へ踏み入るためのハードルは低い。様々な人に介護従事者になるチャンスがあるということが、この実地調査を行ったことで認識することができた。

参考資料 2 提案の有効性の確認

参考資料 1 で訪れた 2 つの介護施設に、私たちの提案についての意見も伺って見たところ、様々なコメントをいただいた。

まず一つ目に、子供達が学校帰りにふらっと立ち寄れる場所に介護ストリートを設置した方がよいということだ。ご老人たちは子供と接することで元気ももらえたり、話し相手が増えるため嬉しく感じる。精神的に若返ることができれば、自然と身体の方も良くなるのではないだろうか。このようなアドバイスから、私たちは学童保育を介護ストリートに設置することを考えた。ケアホームでじっとしているだけでなく、学童保育に足を運ぶことによって心身共に若返ることができるのである。

二つ目に、駐車場の確保が必要ということだ。通所介護施設・ケアホームには高齢者を送迎するための車が数台必ず必要になる。送迎車の保管場所や高齢者がスムーズに乗り降りできるような場所が必ず必要になるだろう。しかし、シャッター商店街には手持無沙汰にしている土地・物件が存在する。そのような土地を駐車場へと変えられるのではないだろうか。さらに、商店街は車が通れるように設計してあるため、介護施設の目の前で乗り降りが可能になり、簡単に介護施設の中へ入ることができるだろう。

本文<5枚以内> (1枚: 35字×35行)

三つ目に、一つの企業が介護ストリート全体を経営したほうが良いのではないだろうかということだった。一つ一つがバラバラの経営主体が運営していると、企業間どうしでの競争が過熱してしまうみたいだ。自分が利用している介護施設に比べ、目の前で低価格でより良いサービスを受けている人がいれば不満を持つ人も現れてくる。一つの経営主体が運営をすることで、全体サービスの均一化が図れることだろう。

四つ目には厳しい意見をいただいた。介護施設を建設するときには、法律で様々な規定がある。例としては、通いサービスの利用定員が15人を超える場合は、合計面積が利用者1人当たり3㎡以上であることなどだ。このような規定をクリアするためには、商店街の既存の建物では厳しいのではとのことだった。確かに既存の建物には介護施設として不適切な設計であるところが多いだろう。しかし一から施設を建てるより、既存の建物を改築した場合の方が安価で済むはずだ。全面的に改築しなくて済む建物もあるはずである。規定の問題を解決させる手段はたくさんあるように感じた。